

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	京奈和自動車道 一般国道24号 紀北東道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県橋本市高野口町大野 至：和歌山県紀の川市神領	延長			16.9km
事業概要					
京奈和自動車道は、京都市を起点とし、奈良市を経由して和歌山市に至る延長約140kmの高規格幹線道路である。					
紀北東道路は、京奈和自動車道の一部を構成し、広域連携強化による観光などの産業や物流の支援、並行する一般国道24号など一般道の交通混雑の緩和・交通安全の確保を目的に計画された道路である。					
H5年度事業化	H10年度都市計画決定	H14年度用地着手	H18年度工事着手		
全体事業費	1,200億円	事業進捗率	約63%	供用済延長	—
計画交通量	22,500台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 4.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 370/1,260億円 事業費： 289/1,179億円 維持管理費： 81/ 81億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,742/1,742億円 走行時間短縮便益： 1,449/1,449億円 走行経費減少便益： 188/ 188億円 交通事故減少便益： 105/ 105億円	基準年 平成22年	
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施					
交通量変動：B/C=5.2(交通量+10%) B/C=4.2(交通量-10%)					
事業費変動：B/C=4.4(事業費+10%) B/C=5.1(事業費-10%)					
事業期間変動：B/C=4.6(事業期間+20%) B/C=4.8(事業期間-20%)					
事業の効果等					
①広域連携強化による観光産業の支援					
・京都市から和歌山市間の所要時間が短縮され観光交通の高速移動が可能となり、また隣接する橋本道路の暫定供用後、高野山への観光客入込数が増加しており、観光産業への支援が期待される。 (270分→100分) [京奈和自動車道全線の効果]					
・沿線へのアクセス性向上により観光客の増加が見込まれる。 (高野山：観光客入込数：245万人/年)					
②広域連携強化による産業や物流の支援					
・和歌山県発着貨物の約4割が京都・奈良以東であり、整備により地域経済活性化を輸送面での支援が期待される。					
・京奈和自動車道の整備により沿線地域では製造品出荷額が伸びており、また広域幹線道路と接続し、物流ネットワークの形成を図るため、地域の活性化が期待される。					
③交通混雑の緩和					
・一般国道24号の交通量は交通容量を超過しており、朝夕のラッシュ時には慢性的な交通渋滞が発生しており、整備により交通混雑の緩和が期待できる。					
④交通安全の確保					
・隣接する橋本道路の暫定供用により並行区間では死傷事故件数が減少しており、交通事故の減少が期待できる。					
⑤高度医療施設へのアクセス向上					
・かつらぎ町～日本赤十字社和歌山医療センターへの所要時間が短縮。(70分→46分)					
⑥日常生活圏中心都市へのアクセス向上					
・かつらぎ町～橋本市への所要時間が短縮。(21分→15分)					
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見：					
・和歌山県京奈和自動車道促進協議会(H3.4設立、和歌山市長、紀の川市長、岩出市長、かつらぎ町長等)より早期整備の要望を受けている。					
・和歌山県高規格幹線道路建設促進委員会(S41.5設立、和歌山県知事、和歌山県議会議長、和歌山市長等)より早期整備の要望を受けている。					
和歌山県知事の意見：					

- ・紀北東道路は、京都・奈良・和歌山の広域連携強化、一般国道24号の交通渋滞緩和や交通事故の減少、地域の活性化等を図る重要な路線であり、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。なお、事業実施にあたっては、コスト縮減等を図り、早期に完成させるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道24号紀北東道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道24号の交通量は依然として交通容量を超過している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在、橋梁工事、改良工事を推進しており、用地取得は約98%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

高野口 I C からかつらぎ I C までの4.0kmについては、平成23年度暫定供用を予定しており、引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、橋梁形式の見直しや新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針 **事業継続**

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	京奈和自動車道 一般国道24号 紀北東道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県橋本市高野口町大野 至：和歌山県紀の川市神領		延長		16.9km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

紀北東道路 延長16.9km

